

# 第1号議案

## 2023年度 事業計画書(案)

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

### 1]事業方針

新型コロナウイルス感染が完全に収まる事はなく共存する「With コロナ環境」における事業運営時代を迎えた。感染対策指針に基づき大会・体験会も徐々に実施可能な環境となってきたと言える。

先に発表された中・長期計画に則り、組織の目的を明確にして以下の重点項目に沿った事業を推進する。

普及施策を更に積極的に進め、コロナ禍で被った会員・支部の減少を元通りに立て直して行かなければならない。

- (1) (公財)日本スポーツ協会への準加盟に続いて正式加盟を目指すとともに、公益活動を促進し、公益法人への移行を進める。
- (2) 普及部主導による計画的な支部拠点の拡大と新会員増・退会の阻止策により会員数の拡大を進める。
- (3) 「楽しく健康なスポーツウエルネス吹矢」の方向性を更に見直し、会員に喜ばれる体制を策定する。20周年において掲げた「新しい吹矢」「吹矢の科学的な解明」「国際化」に基づいて具体化を図る。
- (4) 本部の各部とブロック・都道府県協会各部との情報共有を緊密にし、効果的な普及方法と推進体制を拡充する。
- (5) 組織活動の主体となる支部活動について支援を進め、地域支部の継続と共に新設を促進する。
- (6) 指導員および審判員の質的な向上とともに講習会の一元化を進め、対象者の負担軽減に結びつける。
- (7) 急速な会員の高齢化に鑑み競技手法および級位・段位認定制度を見直し、永く楽しめる競技体系を整備する。
- (8) 将来への布石として高校・大学スポーツ活動の導入事業を積極的に推進する。
- (9) 国体デモンストレーションスポーツ大会やねんりんピック、全国障がい者スポーツ大会オープン競技、全国レクリエーション大会等の国民的行事への参加を定着することで更なる知名度の向上を図る。
- (10) 公認用具については発注数の増加を待って、引き続き認定企業を選定する。

## 2]事業内容

事業方針に基づき本年度の施策を以下の通りとする。

### 1≫スポーツウエルネス吹矢の普及・振興

#### 1>会員数の拡大

- ①本年度の会員増目標数は3,000名とする(コロナ感染以前の会員数に戻す)  
※前年度予測:入会1,500名、退会4,000名
- ②支部に在籍の非会員への加入促進
- ③支部継続と拡大を促進するための施策について継続的に対応する。
  - ・全国ブロック長会議を通じた有効な施策の策定
  - ・未設置地域への支部新設の計画的な推進
- ④高齢化に伴う退会増対策
  - ・年齢を加味した競技種目、昇段制度導入により長く楽しめる環境の整備
- ⑤ジュニア～青年層への普及活動の充実
  - ・ジュニア育成部に「大学スポーツウエルネス吹矢推進委員会」の活動を取り込み、青少年層への普及促進体制を整備する。
  - ・学校の部活種目への参入推進
- ⑥団体会員制度・カルチャーセンタへの導入促進

#### 2>地域支部の設立拡大

本年度の地域支部設立目標数を60支部とする(前年予測比300%)。

- ・地域支部未設置の市区町村への開設を目標に促進

※前年度予測:20支部(目標:60支部、達成率:33%)

#### 3>特別支援地域の選定と支援促進

今年度開催予定のねんりんピックを始め、国体、全国レクリエーション大会等の国民的行事への参加により知名度の更なる向上を図る。

##### (1)特別支援地域の設定と重点支援

- ①国体デモンストレーションスポーツ大会開催県支援  
:鹿児島県鹿屋市体育館(5月28日)
- ②全国障害者スポーツ大会(オープン競技)開催県支援  
:鹿児島県ハートピアかごしま(10月22日)
- ③ねんりんピック開催県支援 :愛媛県陶街道ゆとり公園体育館  
(10月29日)
- ④全国レクリエーション大会開催県:徳島県 うだつアリーナ (9月16日)

##### (2)被災地・被災会員への支援継続

#### 4>協会本部と地域協会との連携による普及の促進

(1) 全国ブロック長会議の定例開催

本部⇄ブロック情報交換による効率的な普及体制作りを進める。

(2) ブロック内への本部事業対応組織の整備

本部事業との緊密な連携体制を完結する。

## 5> 会員の技能向上と指導員の育成

上位挑戦意欲への対応と基本動作の取得による指導者育成の促進のため  
段・級位認定者の目標を以下の通りとする。

■ 級位認定者 :..... 3, 600名

■ 段位認定者 :..... 4, 000名

■ ジュニア級段位認定者 :..... 140名

合 計 7, 740名(前年度予測比:150%)

※前年度予測:5, 200名(目標:8, 200名)

## 6> 公益法人化を目指した活動の促進

(1) 公益法人への移行準備を進める。

(2) JSWFA ブランドの確立と拡大。

## 7> 用具に関する新規認定企業の開拓

用具審査委員会を中心に種類別の専門企業を継続的に開拓する。

## 8> 各種委員会の見直し

中・長期計画の達成に向け目的別の委員会設置により活性化を図る。

## 2>> 大会の開催

### 1> 第5回全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会

開催日:5月23日

会 場 :東京体育館

### 2> 第17回スポーツウエルネス吹矢青柳清杯大会

開催日:5月24日

会 場 :東京体育館

### 3> 第16回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会

開催日 :9月7日

会 場 :東京港区スポーツセンター

### 4> 第2回全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会

開催日 :11月27日

会 場 :墨田区総合体育館

### 5> 第5回全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会

開催日 :11月28日

会 場 :墨田区総合体育館

### 6> 第13回全国スポーツウエルネス吹矢ジュニア大会

開催日：未定

会場：未定

### 3≫公認指導員・上級公認指導員の認定及び質の向上

#### 1>公認指導員資格認定試験

- ①公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回全国で開催、認定数350名を目標とする。(前年度実績比180%)
- ②公認指導員・上級公認指導員認定試験の同時開催による利便性を図る。

#### 2>上級公認指導員資格認定試験

上級公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回、全国で開催する。  
認定数は100名を目標とする。(前年度実績比147%)

#### 3>公認指導員・上級公認指導員教育

- ・指導レベル維持・向上のため認定試験及び更新講習会を都道府県協会実施として教育部が監修する。
- ・指導員としての自覚と意識の持ち方、意欲の向上策について進める。

#### 4>ライセンス認定試験の継続実施(8月、3月)

- ・受験目標と活動計画について聴取を行い意志の確認を行う。

### 4≫各部事業計画

#### 1>普及部

##### 1)活動方針

- (1)中・長期計画の重点施策である新入会員の獲得促進  
:「会員数を元に戻す」ことを最大の課題として活動を推進する。
- (2)地域支部の新設・継続を主体に普及・振興施策の立案と推進を図る。
- (3)日本レクリエーション協会等との有益なコラボ事業の促進

##### 2)活動内容

- (1)普及拡大策を主議題とした全国ブロック長会議の計画と実施
- (2)会員拡大策の具体化と促進
  - ①全国ブロック長会議を通じた普及拡大策の立案と有効な情報交換
  - ②地域支部の設立策の立案と促進
  - ③特別支援地域の設定による重点施策の実施(低普及率地域への重点支援)
- (3)普及活動の見直し
  - ①中期普及プログラムの策定による新規入会の拡大及び退会者削減策の立案と推進
    - ・関東圏・関東圏外委員会の設置による普及施策の策定
  - ②普及・振興策の立案と推進
    - ・体験講座ガイドの作成による普及促進
    - ・体験講座の定例化促進(支部内・未設置地域)

- ・普及ゲートプログラム資料の整備と実践指導
- ③地域支部設立策の立案と実施:低普及率地域への重点支援
  - ・該当地域との対話による普及促進の策定
  - ・普及用チラシの企画と配布(新聞折り込みetc)
  - ・普及促進表彰等による活動の活性化
- ④中学校部活動への導入プログラムの作成(ジュニア育成部との連携推進)

## 2>教育部

### 1)活動方針

- (1)コロナ禍の時代を平常とみなした公認指導員・上級公認指導員更新講習のプログラム作り。
- (2)審判員講習、障がい者指導員講習方法の融合による対象会員の負担軽減を図る。

### 2)活動内容

- (1)会員10名あたり1名の割合で新規公認指導員350人を育成する。
  - ①前期(6月)受験者:公認指導員170名、上級公認指導員:50名
  - ②後期(11月)受験者:公認指導員180名、上級公認指導員:50名
- (2)教育部関連情報交換の推進
  - ①全国ブロック長会議を通じた教育部情報交換による実情の把握
  - ②県教育部長会議(ブロック教育部主催)による課題の顕在化と対応策策定
    - ・全国ブロック長会議に合わせて実施し、本部教育部との情報共有を促進する。
  - ③首都圏教育部会議の開催(組織局教育部主催:1回/2か月)
    - ・首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)教育部の情報交換実施
- (3)高段位受験の促進
  - ①六段位受験促進のため県協会審査員の最適配置を推進
  - ②七段位の受験促進のため受験日の2回/年設定と実施
  - ③八段位の設定と受験の具体化検討
  - ④三段位以上の受験促進
- (4)支部長に対する指導方法向上策の策定
- (5)Aライセンス取得数の向上(8月・3月)
  - 五段位受験環境の整備に向け20名の新規取得を目標に実施
- (6)全国ブロック・都道府県協会教育部の新役員に対する教育の実施
- (7)県協会・市協会で開催される講習会等の実情把握と支援
- (8)各種資格認定試験・講習会の学科試験問題・審査基準及び講習会終了基準の見直し

## 3>審判部

## 1)活動方針

- (1) 全国審判体制の整備とともに、競技部及び関連部署との連携による審判技術の統一及び実務の充実を図る。
- (2) 公認審判員の質的向上と計画的な育成

## 2)活動内容

- (1) 本部審判部・ブロック審判部との緊密な情報交換により、コロナ禍における審判体制(業務)の標準化を促進
  - ① 大会への積極的な対応と審判業務の質的向上
  - ② 次世代への継続を意識した組織体制作りの促進
  - ③ 公認審判員としての意識・技術向上策について策定
- (2) 全国審判部との積極的な情報共有の促進
  - ① 可能な限りブロック・県大会に参加して実態の把握と情報共有に務める。  
(3ブロック/年目標)
  - ② ブロック審判部との定期的なりモート会議実施による情報交換の実施  
(2回/年を目標に実情の把握と技術向上を策定)
  - ③ 審判部運営会議の定期的実施(於 本部)
- (3) 審判部組織体制の整備
  - ① 未整備ブロックへの審判部設置促進  
(甲信越・北海道)
  - ② 全国審判部情報管理システムの構築と運用
  - ③ 大会時における公認審判員の業務範囲の明確化
  - ④ 公認審判員の認定講習・更新講習の実施
    - ・ 大会別の審判業務範囲の明確化
    - ・ 審判規則・競技規則の知識習得促進
    - ・ 審判技術に関するQ&Aの作成と公認審判員教育への適用
- (4) 公認審判員としての意識・技術向上の見直し
  - ① 審判規則・審判マニュアルの見直しと改訂
  - ② 審判規則、競技規則の習得強化に向け審判講習内容の見直し
  - ③ 公認審判員の“あるべき姿”を目指した講習会の企画と実施
  - ④ 審判技術のQ&A資料の整備と審判員教育への適用
  - ⑤ 公認審判員による競技会の企画と実施  
(全国公認審判員に技術習得を兼ねて実施策を検討)

## 4>競技部

### 1)活動方針

- (1) 中・長期計画に則った大会の企画と運営の実施
  - ① 新種目の企画と実施

- ②会員の高齢化に対応した大会種目の検討と実施
- ③大会会場における応援可能な開催方法の検討と実施

## 2)活動内容

目的と位置付けを明確にしたうえで以下の全国大会を企画・運営する。

(日程については2≫大会日程を参照)

- ① 全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会  
会員の誰でもが参加出来る全国大会、G8クラス(80歳以上)の他G6クラス(85歳以上)を新設する。
- ② 全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会  
各ブロック・都道府県協会から選出された代表選手による段級位別の日本一を決定する。
- ③ 全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会  
多くの会員が楽しく吹矢を実感出来るように企画したダブルス(男女混合)等多種目の大会とする。  
特に応援を可とした賑やかな大会形式を目指す。
- ④スポーツウエルネス吹矢青柳杯大会  
スポーツウエルネス吹矢の創始者の名前を冠した年齢・性別に関係なく男女混合・三段位以上の上級者による大会
- ⑤日本国レベルの全国大会:「国民体育大会、全国健康福祉祭(ねんりんピック)、全国レクリエーション大会」の啓発と実施についての支援を行う。

## 5>障がい者サポート部

### 1)活動方針

全国を対象に障がい者(含健常者)への体験会を企画・実施しスポーツウエルネス吹矢を広く普及・振興する。

オープン競技に留まっている全国障害者スポーツ大会(国体)の位置付けを正式種目に採用される事を目標に活動する。

### 2)活動内容

- (1)国体開催予定県に於けるオープン競技への参加促進  
・鹿児島国体(鹿児島大会(10月28日～30日))
- (2)障がい者サポート公認指導員の増員を目指し、全国を対象に障がい者指導の充実と展開を図る。
- (3)コロナ禍により延期されている役員講習会、更新講習会の開催を促進する。
- (4)協会本部と各ブロック・都道府県協会障がい者サポート部との情報交換を図るため、「障サポだより」を電子メールにより発信する。
- (5)「都道府県パラスポーツ協会」へ都道府県協会の加盟を促進する。
- (6)都道府県協会に「障がい者スポーツウエルネス吹矢大会」の開催を要請する。

(健常者大会との同時開催も含めて促進)

(7) 大会実施、指導員講習等について教育部、競技部、審判部との連携を図る。

(8) 「日本パラスポーツ協会」主催の講習会への参加を促進する。

(9) 主な行事予定

①健康講座と体験会をセットにして東京都内で開催

②障がい者サポート公認指導員資格認定試験の実施

(7月1日、2024年2月3日)

③公益事業体験会等の計画立案と実施

## 6>ジュニア育成部

### 1)活動方針

対象を大学生にまで広げ、若年層全般に対する普及組織体制に改編する。

大学推進委員会の実務を取り込むとともに高等専修学校への継続的な支援活動を担務する。

一方で中・高等学校の部活動への導入について模索していく。

### 2)活動内容

(1) 大学推進委員会との融合による組織体制を整備する。

(2) ジュニア会員から一般会員に移行した会員の活用により若年層の普及を促進する。

(3) 従来のジュニア会員事業の継続推進

①第13回全国スポーツウエルネス吹矢ジュニア大会開催

②ジュニア記録会の継続開催

(4) 学校教育への参入計画立案

①部活動への導入の可能性を打診しつつ体験会を実施(小学校～大学)

②学校の体育館活用による体験教室併催型競技会・交流大会の継続開催

③公認指導員及び上級公認指導員の資格講習会に提供できる(小学校～大学)指導要領の作成

## 7>国際団体設立準備室

### 1)活動方針

(1) 中期計画に基づき、且つ日本スポーツ協会への正式加盟にも必要となる「国際スポーツウエルネス吹矢連盟(仮称)」(以降 SWF 連盟と称す)の早期設立を目指す。

(2) 上記(1)を進めるべく国際SWF 連盟を一般社団法人として設立するための作成済み定款(案)の見直しを進める。

(3) 現在活動中の海外支部を支援するとともに新設に注力する。

(4) 海外支部員・海外会員に対し英文による効果的な情報発信に努める。

(5) 広報室との連携によりHPの英文欄を継続的に充実させる。



## 2)活動内容

- (1) 20ヶ国程度の海外支部設立を契機に国際団体を設立する計画は新型コロナ蔓延により大きく遅延している。当面は中期計画に沿って「国際 SWF 連盟」の早期設立を目指し、定款(案)の見直しと運営形態を整備する。一方で協会内に於いて SWF 連盟設立への承認を得るべく説明を行う。
- (2) 作成済みの定款(案)を見直し、公証人役場での認証、法務局への設立登記申請等、設立に向けてのタイムスケジュールを作成する。
- (3) 各国で With コロナに舵を切っていることから、国際 SWF 連盟設立後に加盟願う海外協会(現 海外支部)の数を増やすべく現在の海外支部をサポートするとともに新たな海外支部の設立に注力する。  
具体的にはバンコクオーキッド支部の設立10周年記念式典、ニュージーランド総支部内の新規支部設立を支援する。また既に会員数が5名に達しているメキシコ、ポーランド、イランについて現地の状況を把握のうえ必要に応じ現地出張のうえ情報交換を行う。
- (4) 諸規定集の重要変更事項の英訳、英文用具カタログの作成等、海外支部員・会員に遅滞なく情報を伝える。  
また海外で使用できる英文紹介資料を充実させる。
- (5) 会報の部分的な英訳、HP 内の英文欄の充実を図ると共に会報へ海外情報を掲載することで国内へも状況を伝えていく。

## 8>広報室

### 1)活動方針

- (1) 海外を含め多世代へ向けた「スポーツウェルネス吹矢」知名度の向上促進
- (2) 国民的スポーツ行事を通じ「生涯スポーツ」としての継続的な広報活動に注力
- (3) 会員サービスとなる的確な広報資料の提供(得点向上、健康効果etc)

### 2)活動内容

- (1) 会報の定例発行
  - ・年6回(隔月発行・不定期での別刷り版)の会報の発行
  - ・新企画の投入を含め、状況に応じた内容充実のため紙面の随時見直し
- (2) ホームページの充実と公式SNS(フェイスブック/ツイッター/YouTube/LINE)のタイムリーな情報発信と内容の強化
- (3) 「いい吹矢の日」他、普及を押し上げる広報活動の促進
- (4) 普及促進ツールの適宜見直しによる活用拡大
  - ・普及活動の一助となる効果的なツール作成と内容の更新
- (5) 行政・加盟団体・学校への定期的な情報提供
- (6) スポーツウェルネス吹矢の支援に協力的な個人・企業・団体の開拓

## 9>大学推進委員会

## 1)活動方針

- (1)ジュニア育成部改編による活動母体の事業移管を行う。
- (2)スポーツレクリエーション行事・授業への導入を図り、体験会を増やす事で新規大学を継続的に開拓する。
- (3)授業を通じたスポーツウエルネス吹矢の研究と調査依頼。

## 2)活動計画

- (1)第6回関西学生選手権大会の実施(関西学連)
- (2)第3回関東学生選手権大会の実施(関東学連)
- (3)上記に次ぐ他地区の開拓
- (4)大学の団体登録の促進
- (5)大学内への指導者資格の付与(地域限定指導員資格etc)

## 10>組織管理部

### 1)活動方針

会員管理業務において常に会員要望を把握したうえで、正確・迅速な対応を心がけ、会員への信頼度醸成により入会促進および退会の阻止に繋げる。  
入会拡大策(キャンペーンetc)の支援および退会状況の分析情報を関連部署に提供する。

### 2)活動内容

- (1)会員管理業務における課題の整理と改善(会員の利便性の向上)による正確な業務の遂行。
- (2)地域支部長からの要望(情報提供依頼)への確実な対応。
  - ・支部長便り活用による支部課題の顕在化と支部継続の有効策見極め。
  - ・支部継続と新設を目的に支部長への優遇措置策について普及部と検討継続
- (3)新入会の拡大と普及活動に有益な各種データの分析・情報提供
- (4)会員退会要因の実態把握・状況分析について関連部署へ提供
  - ・支部～ブロックにおける有効な各種データの管理と提供

## 11>総務部

### 1)活動方針

- (1)一般社団法人(非営利)としての基本的な運営基盤である総務及び経理業務を確実に実施する、特に経営指標の変化を早期に予測して対応策を策定する。
- (2)公益法人への移行を推進する。

### 2)活動内容

- (1)理事会・社員総会の確実な計画と開催
- (2)適正な会計処理並びに予算編成及び決算処理の実施
- (3)経営状況に応じた予実算管理と対応策の迅速な策定

- (4) 規定の改定に伴う規定集及び運営マニュアル集改訂版への即応
- (5) 教室を含めた本部施設の適切な運営業務の促進

以 上